

令和五年第一回藤崎町議会臨時会会議録

一、開会日時 令和五年十月十一日 午前十時〇〇分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和五年十月十一日 午後三時三十八分

一、出席者及び欠席議員の氏名

別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 木村 宣文 係 長 大崎 光喜

一、地方自治法第二百一十一条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 平田 博幸 副町長 五十嵐 晋

総務課長・選管事務局長併任 高木 秀光

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、仮議席の指定

一、議長の選挙

一、副議長の選挙

一、議席の指定

- 一、 会議録署名者指名
 - 一、 会期の決定
 - 一、 諸般の報告
 - 一、 議会運営委員の選任
 - 一、 常任委員の選任
 - 一、 議会広報特別委員会の設置
 - 一、 弘前地区環境整備事務組合議会議員の互選
 - 一、 黒石地区清掃施設組合議会議員の互選
 - 一、 弘前地区消防事務組合議会議員の互選
 - 一、 津軽広域連合議会議員の互選
 - 一、 町長提案理由説明
 - 一、 議案第六十九号 藤崎町監査委員の選任の件
 - 一、 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件
 - 一、 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 一、 議事の経過

別紙のとおり

第一日 令和五年十月十一日

開 議 午前九時五十八分

○事務局長（木村宣文君）

おはようございます。

時間前でございますが、皆様おそろいでございますので始めさせていただきます。

私、事務局長の木村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会であります。議長が選挙されるまで、地方自治法第百七条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

年長議員の浅利直志議員をご紹介申し上げます。

浅利直志議員、議長席へお着き願います。

〔臨時議長 浅利直志君 議長席に着く〕

○臨時議長（浅利直志君）

それでは、おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました浅利直志でございます。地方自治法第百七条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は十二名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和五年第一回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第一、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第二、議長の選挙を行います。

地方自治法第百十八条の規定により、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。閉鎖をお願いいたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は十二名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第三十条第二項の規定により、立会人に、仮議席一番相坂清志議員、二番棚内伸治議員、三番千葉孝蔵議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。また、白票及び他事記載の取扱いは無効といたします。それでは、投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはございませんか。相馬議員。

○十一番(相馬勝治君)

私ごとですみませんけれども、先日作業中に右指をちょっと傷めまして、そして昨日の夜、左の手で記載をしようと思ったんですけれども、どうしても都合が悪いと、書けないということで、今回代理記載をお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○臨時議長(浅利直志君)

暫時休憩します。

休 憩 午前十時四分

再 開 午前十時八分

○臨時議長（浅利直志君）

それでは、休憩を取り消しまして、会議を再開したいと思います。

議長は、臨時議長として、相馬議員の代理投票を認めないということで議事を進行したいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

異議なしと認めます。

相馬議員。

○十一番（相馬勝治君）

何度も言うようですけれども、ここへ来た以上は投票の権利があるわけですよ。それをあなたはまかりならんということで、無記名になるか、名前が書けるかどうか分からないですけれども、私としては、あなたの職権濫用であって、一個人の今の状況を判断して、あなた個人的にならんと言うことはちょっと問題があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうお思いですか。奈良議員からも代理記載はいいですよと、誰も反対した人はいないんですけれども、その辺を含めてよろしくお願いします。

○臨時議長（浅利直志君）

議事進行の声もごさいますので、それに従って議事を進行したいと思います。

なお、相馬議員についての投票については、左手での記載は十分可能であると臨時議長としては判断しております。

それをぜひ尊重していただきたいと思いますとおるところでございます。

それでは、投票箱の点検に移ります。議事を進行して、投票箱の点検に移りたいと思います。

奈良議員。

○八番（奈良完治君）

この件について長々とお話しする気はないんですけれども、どうしても、議長判断でなく、皆さんに賛否を問うのも一つの案かと思えますけれども、議長はその辺どのようにお考えですか。

○臨時議長（浅利直志君）

この件に関しては、臨時議長の判断事項でもございますので、投票で採決するというような手続は取らないつもりでございます。

それでは、次の議事に進みたいと思います。

投票箱の点検をお願いいたします。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。それでは……。

相馬議員。

○十一番（相馬勝治君）

練習はしているんですけれども、両手で書くということで紙がずれるんですよ、両手で書けば。何かおもりとかなんとか、そういうのを事務局よりありませんでしょうか。

○臨時議長（浅利直志君）

暫時休憩いたします。そのような取扱いをしたいと思えます。

休 憩 午前十時十三分

再 開 午前十時十四分

○臨時議長（浅利直志君）

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいまから投票を行います。点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは点呼を命じます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

それでは、点呼をいたします。点呼に従いまして投票願います。

（仮議席一番から順次点呼し順次投票）

投票は以上でございます。

○臨時議長（浅利直志君）

投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

それでは、開票を行います。立会人に開票の立会いをお願いいたします。しばらくお待ちください。

（開票）

それでは、選挙の結果をご報告いたします。

投票総数十二票、有効投票十二票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち

奈 良 完 治 議員 八票

奈良岡 文 英 議員 四票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票以上であります。よって、奈良完治議員が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

ただいま議長に当選されました奈良完治議員が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、議長に当選されました奈良完治議員に当選の告知をいたします。

奈良完治議員、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

[議長 奈良完治君 登壇]

○議長 (奈良完治君)

選任いただきましてありがとうございます。私、過去三期十二年間この議会におりまして、故野呂日出男元議長、前任者である小野 稔前議長、お二人の姿をかいま見、公明正大な議会運営を継続することをお誓いし、お礼の言葉いたします。議会の皆様のご協力もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長 (浅利直志君)

これをもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力、誠にありがとうございました。

なお、新議長におかれましては、公明正大、公平な議会運営のためにご努力されることを期待しておきたいところでございます。

それでは、奈良完治議員、議長席にお着き願います。ご協力ありがとうございました。

[臨時議長 浅利直志君 退席、議長 奈良完治君 議長席に着く]

○議長（奈良完治君）

選任ありがとうございました。

早速議事に入らせていただきます。

日程第三、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は十二名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第三十条第二項の規定により、立会人に、仮議席四番石澤貴幸議員、五番三上道人議員、六番阿部議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。また、白票及び他事記載の取扱いは無効といたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。点呼に応じて順番に投票願います。

それでは、事務局長に点呼を命じます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

それでは、点呼を行いますので投票をお願いいたします。

（仮議席一番から順次点呼し順次投票）

投票は以上です。

○議長（奈良完治君）

投票漏れはありますか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。立会人に開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

選挙の結果をご報告いたします。

投票総数十二票、有効投票十一票、無効投票一票です。

有効投票のうち

阿部 祐己 議員 七票

五十嵐 忍 議員 四票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は三票です。よって、阿部祐己議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

ただいま副議長に当選された阿部祐己議員が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、副議長に当選されました阿部祐己議員に当選の告知をいたします。

阿部祐己議員、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

[副議長 阿部祐己君 登壇]

○副議長 (阿部祐己君)

おはようございます。

ただいま副議長の選挙に当選いたしました阿部祐己です。奈良議長を支え、そして協力し合い、全ては藤崎町発展のため、全身全霊を尽くし頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

○議長 (奈良完治君)

議事整理などのため、休憩いたします。

再開時刻は午後二時を目安といたします。

なお、休憩中に議員全員協議会を議員控室で開催いたしますので、ご参集お願いいたします。十時五十五分開催といたしますので、ご協力お願いいたします。

休 憩 午前十時三十七分

(休憩中 議事整理 議員全員協議会開催)

再 開 午後二時二十八分

○議長 (奈良完治君)

休憩前に引き継ぎ、会議を開きます。

日程第四、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第三条第一項の規定により、お手元に配りました議席表のとおり本職において指定いたします。

日程第五、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第百三十五条の規定により、会議録署名者は、一番相坂清志君、二番棚内伸治君、三番千葉孝蔵君を指名します。

日程第六、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は本日一日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

日程第七、諸般の報告は、朗読を省略し、お手元に配付してあります印刷物によりご了承願います。

日程第八、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第八条第四項の規定により、棚内伸治君、千葉孝蔵君、三上道人君、五十嵐 忍君、小野 稔君、浅利直志君、以上の六名を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の方々を議会運営委員に選任することに決定いたしま

した。

議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を本職にご報告願います。
暫時休憩いたします。

休 憩 午後二時三十分

再 開 午後二時四十分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き継ぎ、会議を開きます。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

委員長に五十嵐 忍君、副委員長に三上道人君が互選されました。

日程第九、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任について、委員会条例第八条第四項の規定により、総務産業常任委員に、相坂清志君、千葉孝蔵君、石澤貴幸君、五十嵐 忍君、奈良完治、浅利直志君、以上の六名を、民生教育常任委員に、棚内伸治君、三上道人君、阿部祐己君、奈良岡文英君、小野 稔君、相馬勝治君の、以上六名をそれぞれ指名したいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員の方々は、次の休憩中にそれぞれの委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を本職に報告願います。

暫時休憩いたします。

会議の開催は、小会議室において総務産業常任委員会、民生教育常任委員会の順で開催願います。

休 憩 午後二時四十二分

再 開 午後三時一分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き継ぎ、会議を開きます。

各常任委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

総務産業常任委員長に石澤貴幸君、副委員長に相坂清志君、民生教育常任委員長に三上道人君、副委員長に榎内伸治君がそれぞれ互選されました。

日程第十、議会広報特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。信頼される開かれた議会の実現を目指し、議会運営に関する情報を町民に広く周知する目的で、議会広報の編集発行などを行うため、議員六名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、審査期限を二年間として閉会中の継続審査とすることといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、本件については議員六名をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託

の上、二年任期終了まで閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思います。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第八条第四項の規定により、相坂清志君、棚内伸治君、千葉孝蔵君、石澤貴幸君、三上道人君、五十嵐 忍君、以上の六名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員六名を議会広報特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

議会広報特別委員会の組織会は、次の休憩中に正副委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会広報特別委員会の組織会を小会議室において開催いたしますので、ご参集願います。

休 憩 午後三時四分

再 開 午後三時十二分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き継ぎ、会議を開きます。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に五十嵐 忍君、議会広報特別委員会副委員長に石澤貴幸君が互選されました。

日程第十一、弘前地区環境整備事務組合議会議員の互選を行います。

本件の弘前地区環境整備事務組合議会議員は一名です。

お諮りいたします。選挙の方法として、投票、指名推選があります。どちらの方法で行いますか。小野議員。

○九番（小野 稔君）

指名推選でお願いします。

○議長（奈良完治君）

指名推選の声がありますので、選出方法は指名推選により行います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、選出方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名推選を募ります。小野議員。

○九番（小野 稔君）

阿部祐己議員を推薦したいと思います。

○議長（奈良完治君）

ただいま阿部祐己君を推薦する発言がありましたが、この指名についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名された阿部祐己君が弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

ただいま弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選された阿部祐己君が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、ただいま弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選された阿部祐己君に当選の告知をします。

阿部祐己君、登壇の上、挨拶をお願いいたします。

〔六番 阿部祐己君 登壇〕

○六番（阿部祐己君）

ただいま弘前地区環境整備事務組合議会議員に選任していただきました阿部祐己です。予算規模も多い事務組合ですので、藤崎町議会を代表して頑張っていきます。よろしく申し上げます。

○議長（奈良完治君）

日程第十二、黒石地区清掃施設組合議会議員の互選を行います。

本件の黒石地区清掃施設組合議会議員は二名です。

お諮りいたします。選挙の方法として、投票、指名推選がありますけれども、どちらの方法で行いますか。奈良岡議員。

○八番（奈良岡文英君）

指名推選でお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

指名推選の声がありますので、選出方法は指名推選により行います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、選出方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名推選を募ります。奈良岡議員。

○八番（奈良岡文英君）

千葉孝蔵議員を推薦いたします。

○議長（奈良完治君）

千葉孝蔵議員ですね。もう一人、どなたか指名推選ございませんか。阿部議員。

○六番（阿部祐己君）

小野 稔議員を推薦いたします。

○議長（奈良完治君）

ただいま千葉孝蔵君、小野 稔君を指名する推薦の発言がありましたが、この指名についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名された千葉孝蔵君、小野 稔君が黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま黒石地区清掃施設組合議会議員に当選された千葉孝蔵君、小野 稔君が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、ただいま黒石地区清掃施設組合議会議員に当選された千葉孝蔵君、小野 稔君に当選の告知をいたします。

千葉孝蔵君、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔三番 千葉孝蔵君 登壇〕

○三番（千葉孝蔵君）

黒石地区清掃施設組合議会議員に選出されました千葉孝蔵です。先輩方の意見を聞き、また皆さんの意見を聞き、一生懸命頑張っていきますのでよろしくお願いします。

○議長（奈良完治君）

小野 稔君、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔九番 小野 稔君 登壇〕

○九番（小野 稔君）

このたび黒石地区清掃施設組合議会議員として選出していただき、本当にありがとうございます。まだ私は黒石地区の清掃組合にはまだ、今回初めて行かせてもらいますけれども、任期中に黒石清掃組合は弘前のほうに合併する予定になっておりますので、弘前地区に合併するまで、一生懸命内容を精査しながら委員として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（奈良完治君）

日程第十三、弘前地区消防事務組合議会議員の互選を行います。

本件の弘前地区消防事務組合議会議員は一名です。

お諮りいたします。選挙の方法として、投票、指名推選がありますけれども、どちらの方法で行いますか。小野議員。

○九番（小野 稔君）

指名推選でお願いします。

○議長（奈良完治君）

指名推選の声がありますので、選出方法は指名推選により行います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、選出方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名推選を募ります。小野議員。

○九番（小野 稔君）

三上道人議員を推薦したいと思います。

○議長（奈良完治君）

ただいま三上道人君を推薦する発言がありましたが、この指名についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました三上道人君が弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま弘前地区消防事務組合議会議員に当選された三上道人君が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、ただいま弘前地区消防事務組合議会議員に当選された三上道人君に当選の告知をいたします。

三上道人君、登壇の上、ご挨拶をお願いします。

〔五番 三上道人君 登壇〕

○五番（三上道人君）

弘前地区消防事務組合議会議員に選出させていただきました三上道人です。放火はもちろん、防災・減災のため、藤崎町をしっかりとっていききたいなと思っておりましたので、よろしく願いいたします。

○議長（奈良完治君）

日程第十四、津軽広域連合議会議員の互選を行います。

本件の津軽広域連合議会議員は一名です。

お諮りいたします。選挙の方法として、投票、指名推選がありますけれども、どちらの方法で行いますか。五十嵐議員。

○七番（五十嵐 忍君）

指名推選でお願いします。

○議長（奈良完治君）

指名推選の声がありますので、選出方法は指名推選により行います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、選出方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名推選を募ります。五十嵐議員。

○七番（五十嵐 忍君）

奈良岡文英議員を推薦いたします。

○議長（奈良完治君）

ただいま奈良岡文英君を指名推選する発言がありましたが、この指名についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました奈良岡文英君が津軽広域連合議会議員に当選されました。

ただいま津軽広域連合議会議員に当選された奈良岡文英君が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、ただいま津軽広域連合議会議員に当選されました奈良岡文英君に当選の告知をいたします。

奈良岡文英君、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔八番 奈良岡文英君 登壇〕

○八番（奈良岡文英君）

ただいま津軽広域連合議会議員に選出されました奈良岡文英です。皆様のご指導ご鞭撻を受けながら職務を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

日程第十五、議案第六十九号を上程し、町長から提案理由の説明を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

本日ここに令和五年第一回藤崎町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、組織会ということで朝から大変お疲れさまでございます。

開会に当たり、一言挨拶申し上げます。

初めに、先般の藤崎町議会議員の一般選挙におきましてご当選されました議員の皆様に対し、心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。おめでとうございます。

今回初めてご当選されました三名の議員の皆様は、まだまだ慣れないことも多く、緊張されているものとお察し申し

上げます。今このときの緊張感と初心を忘れることなく、これからの四年間、町民の負託に応え、重責を担い、町の発展について共に語り、議会の内外においてご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。

また、私自身も、同日実施の町長選挙におきまして、引き続き町のかじ取り役として四期目の任を担わせていただくこととなりました。町議会同様、無投票での再選となりましたが、これまで積み上げてきました三期の実績に対する評価と、これからの町政運営のご期待をいただいたものと受け止め、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

町長就任以来、地方創生事業や地域産業の育成などを町政運営の中心に据えつつ、さらに地域の魅力を生かすため、平成三十年四月からふじさき食彩テラスをオープンし、地域産業の振興拠点として様々なイベントや事業を展開してまいりました。また、現在、新たな地域産業の開発拠点として旧弘前実業高校藤崎校舎の整備を進めているところであり、三期十二年の歩みの中で実施してまいりました数々の施策につきましては、議員各位や町民の皆様のご理解、ご協力があったからこそであり、改めて感謝申し上げますところでもあります。

今後につきましては、人口減少という大きな時代の転換期にも直面してまいりますので、これまで皆様方とともに積み上げてまいりました実績を、次の世代へ繋げていくための道しるべとして掲げるとともに、地域産業の活性化や、ずっと住み続けたい、本当に住んでよかったと誇りに思える町にするため、家庭や学校、地域が連携した教育活動を行う協働支援や、シビックプライド、いわゆる我が町を愛しよりよくしようとする心意気を育てるため、町民の皆様と郷土に対する愛着について対話をしながら共同参画を促進し、愛する我が町が今後永遠に存在できるようなまちづくりに尽力してまいります。

藤崎町の発展は、行政の力だけではなし得るものではありません。議員各位をはじめ町民の皆様には、これからの施策の実施について改めて理解とご協力を賜りたくお願い申し上げますとともに、これからの四年間、オール藤崎でスクラ

ムを組んで町政を前に進めていけるよう願うものであります。

それでは、本臨時会の開会に当たり上程されました議案一件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

議案第六十九号藤崎町監査委員の選任の件。本件は、議会選出の藤崎町監査委員である阿部祐己氏の任期が満了したことから、後任の委員として石澤貴幸氏を選任いたしたく、提案するものであります。

同氏は令和元年十月から藤崎町議会議員として活躍され、総務産業常任委員会副委員長や議会広報特別委員会副委員長を務められたほか、議会改革特別委員会委員や消防審議会委員を歴任されており、地方公共団体の事務にも精通していることから委員として適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。何とぞご慎重ご審議の上、原案のとおりご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奈良完治君）

日程第十六、議案第六十九号藤崎町監査委員の選任の件を議題といたします。

地方自治法第百十七条の規定により、石澤貴幸君の退場を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後三時三十二分

再 開 午後三時三十二分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き継ぎ、会議を開きます。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

町長にお尋ねいたします。藤崎町の監査委員の選任の件については、石澤貴幸議員を提案してくださったということには理解いたしました。それで、その前に一言ご挨拶を申し上げますということで、所信のところで、私どものタブレットには、愛する我が町藤崎町が今後五十年存在できるようなまちづくりに尽力してまいる決意でありますというふうになっておるんですけれども、所信表明では、所信表明といいますか挨拶の中では、永遠に存続できるように尽力してまいりますというふうに述べておるんですけれども、町長の思いというのは、永遠に存続できるまちづくりをするという決意というふうに訂正されるということですか。

○町長（平田博幸君）

五十年というと半世紀であります。しかし、五十年よければいいのかという押し問答をしまして、そこは自分で手直しして、永遠にという意味で手直しさせていただきました。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

そうしますと、永遠に続くような土台づくりをするんだというふうに、押し問答というのは我々と押し問答したわけではなくて、事務方と押し問答をしたというふうなことで理解してよろしいんですか。

○議長（奈良完治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

先ほども申したとおり、五十年というのも半世紀で長いスパンであります。しかしながら、永久的にというのはその後もということで、いわゆるまちづくりの根幹である人づくりや産業づくりや全てのものを、未来永劫にずっとこの藤崎町が繁栄できるような形でという意味を言ったつもりでございますので、ご理解していただきたいと思えます。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第六十九号を採決いたします。議案第六十九号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第六十九号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後三時三十五分

再 開 午後三時三十五分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き継ぎ、会議を開きます。

監査委員に選任同意された石澤貴幸君に挨拶をお願いいたします。石澤貴幸君。

〔四番 石澤貴幸君 登壇〕

○四番（石澤貴幸君）

ただいま監査委員に承認いただきました石澤貴幸です。皆さんを代表して、厳しく、そして目を光らせて、福士監査委員とともに目を光らせて厳しく監査してまいります。よろしくお願いします。

○議長（奈良完治君）

日程第十七、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の調査のため特定事件の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。

日程第十八、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の調査のため特定事件の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

これをもって本臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和五年第一回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後三時三十八分

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

臨時議長 浅 利 直 志

議 長 奈 良 完 治

署名議員 相 坂 清 志

署名議員 栩 内 伸 治

署名議員 千 葉 孝 蔵